

見てみられ！ イキな富山の農業者

『富山県内農業者の活動事例集』



令和 6 年 8 月

農林水産省

北陸農政局富山県拠点

はじめに

我が国では、近年、毎年5万人を超える方が、家業として農業を引き継ぐほか、農業法人等への就職、また、起業して農業を始めるなど自分のスタイルに合った方法により、新たに就農しています。

一方、基幹的農業従事者が2000年からの20年間でほぼ半減し、年齢構成も70歳以上が最多層となるなど、担い手不足が顕著になっており、水田農業を中心とする富山県でも同様の傾向となっています。

このような中、将来に渡って持続可能な力強い農業を実現していくためには、より一層の就農を促すことが急務になっています。

北陸農政局富山県拠点では、農業経験の有無・年齢・性別を問わず、就農を目指すきっかけづくりになればと考え、県内で活躍している農業者の方から就農に当たって大事なこと、苦労したこと、就農を目指す人へのメッセージなどについてお話を伺い、本事例集をとりまとめました。

先輩方の経験談を参考に、ひとりでも多くの方々の就農につながれば幸いです。

末筆となりますが、本事例集の作成にあたり、農業者の皆様をはじめ富山県農林水産部、県内農林振興センター及びとやま農業未来カレッジなど関係者の方々にご協力を賜りましたことに対して、心より御礼申し上げます。

令和6年8月

北陸農政局 地方参事官

(富山県担当)

【留意事項】

- 掲載情報は編集時点のものであり、常に最新のものと限りませんので御了承ください。
- 事例は、関係者の皆さまに御了解をいただき掲載していますが、画像等の転記・無断使用はお控えください。

～目 次～

- 農業を始めるには・・・・・・・・・・・・・・・・ P1
- 農業者の活動事例
 - ★小塚 守さん(射水市)水稲、枝豆、イチジクP2
 - ★高橋 隆之さん(射水市)水稲、大麦、大豆、野菜等P3
 - ★高慶 拓也さん(魚津市)水稲、だいこんP4
 - ★富山 幸祐さん(富山市)水稲、そば、桜P5
 - ★不破 大介さん(高岡市)水稲(コシヒカリ、やまだわら).....P6
 - ★本田 卓郎さん(南砺市)ぶどう、あんぽ柿P7
 - ★須澤 玉枝さん(富山市)白ねぎ.....P8
 - ★坂井 智子さん(南砺市)野菜、野菜苗、花きP9
- 各種支援制度の紹介P10～P18
- 国・県からの就農情報P19～P22
- お知らせP23～P32

農業を始めるには

Q.農業に興味はあるけれど、どうやったら始められるの？

A.農業への道はいろいろあります。高校生向けの代表的な就農までのルートを紹介します。

農業を知る ◆就農した先輩や農業経営者の話を聞く

体験する ◆農業インターンシップで農業体験をする

高校卒業後、さらに農業を学ぶ

- ◆公的研修機関等で農業技術や経営を学ぶ
- ◆先進農家や農業法人で研修を受ける
(☆高校卒業後、すぐに就農することもできます)

就農に向けて準備する

- ◆就農イベントに参加するなど、農業法人の求人情報を収集し、就職先を探す
- ◆法人を訪問、体験入社する

- ◆就農計画を作成する
- ◆機械や農地など経営を開始する準備をする
(☆親の経営に入る場合を除きます)

雇用就職する

- ★農業法人＝農業を営む会社に就職する

農業法人で一定の経験を積んだ後、独立の道も

自営就農する

- ★自ら農業経営を始める
- ★農家出身の方が、親や祖父母の経営に参画して一緒に農業を行う

こづか まもる
小塚 守さん

農事組合法人 布目沢営農【射水市】



ロボットトラクターをバックに、代表の小塚さん

○営農組織の設立状況

- ・昭和58年 1集落1農場として、営農組織を設立
- ・平成16年 法人化

○経営概況【令和6年6月現在】 《面積等》

- ・水稻 73ha(うち加工28ha)
- ・枝豆 0.9ha
- ・イチジク 0.4ha(ハウス2棟)

《労働力》

- ・役員13名(47歳～72歳)

○今後の目標

- ・若い者が興味を持てるよう、また、効率よく作業が出来る環境づくりを確保。

そのことで、営農の継続に繋がって欲しい。

○経営の特徴

・圃場の大区画化を進めてきたが、労働力の省力化や生産資材のコスト削減には、スマート農機の導入が不可欠。令和元年にスタートしたスマート農業実証プロジェクトに県内第1号として採択され、以降、スマート農機による労働力の省力化に取り組む。

・所有している主なスマート農機：

- ロボットトラクター ○ロボット田植機
- 直進キープ機能付田植機 ○食味・収量コンバイン
- 自動水管理システム ○ドローン

○苦労したこと・工夫していること

- ・今後の営農を担う40～50歳代の者は、水管理や肥培管理などを経験していないため、ノウハウを含め育成中。
- ・役員13名(下は47歳～上は72歳)で農作業を行っているが、後継者となる者の育成・確保が課題となっている。
- ・スマート農機や水管理システムの導入、また、作業分散を図るための乾田直播栽培の導入により、労働力の省力化に繋げている。

○経営の現状

- ・営農組織設立時の30haから、現在は76haまで農地は増加してきたが、現状の人員と機械では、これ以上の拡大は難しい。



自動操舵トラクターによる代掻作業



乾田直播栽培の圃場

就農を目指す方へ

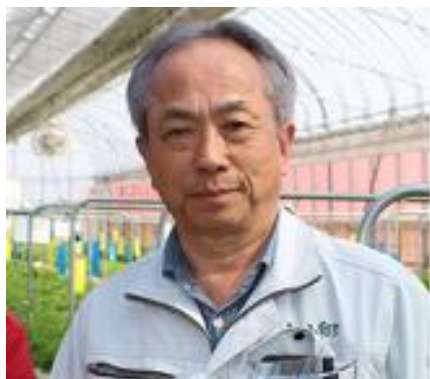
- ・新卒後に就農する方法もあるが、農業法人の経営や営業面では、民間企業で培ったノウハウを活かせるチャンスがある。
- ・スマート農機を活用すれば、ゲーム感覚での農作業も体験できる。

「農業は楽しく自然を守る」を実現したい！

たかはし
高橋

たかゆき
隆之さん

さと
農事組合法人あしつきの郷 【射水市】



○取り組んでいること

- ・農業機械保有台数の合理化と大区画ほ場に適応した大型トラクタなどの機械を導入、効率的な営農を展開している。
- ・水稲の減農薬、減肥料(慣行の1/3)など環境保全型農業を実践している。
- ・地元の社会福祉法人射水福祉会「いみず苑」(施設内就労)に「にら」の調製・梱包作業を依頼、農福連携に取り組んでいる。



○工夫していること

- ・ほ場整備による効率化等により生み出された時間(労力)を新たな園芸作物(枝豆、にら、ねぎ)の栽培に振り向け、主穀物との複合化により経営の安定化を図っている。
- ・冬場の所得確保のために、IoTを駆使した水耕リーフレタスのハウス栽培や新たな事業展開(薬剤散布請負、受託)に取り組み、周年を通した作業体制を構築している。



○課題

- ・冬場の収入源の確保として、もっといろんなことにチャレンジしていく必要性を感じている。

○経営概況【令和6年6月現在】

- ・法人経営
- 《面積等》
- ・水稲 50ha (うち直播 15ha)
- ・大麦14ha・大豆6ha
- ・露地野菜1.4ha(枝豆70a、にら10a、ねぎ60a)
- ・ハウス野菜(水耕レタス264㎡)
- 《労働力》
- ・従事者12名(常時雇用9名、パート3名)

○今後の目標

- ・清流の里「あしつき米」の販路拡大を目指す。
- ・ハウスでのにら栽培にチャレンジ。栽培期間の長期化を目指す。
- ・いちごの栽培や花卉の栽培、果樹の栽培、6次産業化に取り組み、直売所を設置する。



大型田植機での作業



リーフレタスの袋詰め作業

農業法人経営を目指す方へ

- ・農業法人を経営する時は、どのような作物に力を入れるか等、目的・目標を明確にすること。
- ・働き方改革を導入するなどして雇用環境を整えること。

地域特産物の新川だいこんの産地維持に貢献！

こうけい
高慶

たくや
拓也さん

株式会社高慶農産【魚津市】



○就農状況

・令和元年に父の経営に参画。
主に新川だいこんの生産を担当

○経営概況【令和6年6月現在】

《面積等》

・水稻 10.3ha(コシヒカリ、富富富)

・だいこん(新川だいこん)春・秋播き 12.9ha

《労働力》

・法人経営(家族及び従業員1名)

○今後の目標

・新川大根出荷組合でも高齢化が進んでおり、作付面積と生産量が減れば市場との取り引きが心配なため、面積拡大のために就農者を増やしたい。

○経営の特徴

・新川だいこんは、産地の高齢化などにより出荷量が減少していたが、日々の研究・工夫(土づくり、肥培管理等)を行い高品質な生産方法確立し、地域に定着させてきており、産地維持に貢献している。

・収穫時期は、春播きが6月1日～7月上旬、秋播きが10月1日～12月中旬であり、主に市場へ出荷。12月中旬～1月にかけては切干だいこん用として収穫し、冬場に1年分の切干だいこんを加工。年間通して出荷している。

・水稻栽培は、ICT技術を導入し、作業の効率化を図るとともに、担い手育成のため、栽培技術等を閲覧サイトで公開している。

・切干だいこん用乾燥機や自動水管理システム等を導入し、作業を効率化している。

○苦労したこと・工夫していること

・新川だいこんは、ほ場による品質差を安定させることが非常に難しい。加えて近年の高温対策もあり、緑肥を使用した土壌改良やデータ取りをしながら、栽培方法を見直すなど、品質の向上を目指している。

○経営の現状

・新川だいこんの年間を通じた販売により、経営は安定。
また、市場からの引き合いも強く、栽培規模の拡大を目指したい。



自動収穫機



収穫仕立ての新川だいこん

就農を目指す方へ

・新規就農者は、先ず法人に入り経験を積んだ後に個人経営者となり、仲間を集め雇用を増やせば産地の強化・育成に繋がると思う。

～水稲、そば、啓翁桜からなる複合経営～

農業を楽しみ農地も機械も持たない農業を事業とする法人

とやま こうすけ
富山 幸祐さん 株式会社ヒルフロント 【富山市】



○経営概況【令和6年6月現在】

- ・法人経営
- 《面積等》
- ・水稲 2.6ha
(主食用 2.6ha)
- ・そば 14ha
- ・啓翁桜 0.7ha(ハウス1棟)
- 《労働力》
- ・本人 従事者 1名
- パート 1名 計3名

○今後の目標

- ・農業を通して地域を元気付けたい。
- ・野菜を試験的に栽培し、収穫量が増える栽培方法や調理法などを研究し、採算が合うシステム構築し集落を元気づけたい。



満開のそばの花

就農を目指す方へ

○いきさつ

- ・非農家出身で、新潟県にある大学・大学院で物理学を学んでいた頃、卒業して3年後には地元の富山市に戻り起業するという目標を立て、起業のための修行だと思って、東京の商社で3年間働く。
- ・3年後、計画通りに地元に戻り、働き口を探そうとハローワークに出向くと、事業後継者になる事を条件に募集している農家を見つけ、その方の元で農業研修を受けることになり、平成25年に就農。
- ・2年間の研修期間を経て平成27年に「(株)ヒルフロント」を設立し現在に至る。

○苦労したこと・工夫していること

- ・事業継承により、出荷・販売先は引継いだが、米の販売先については、利益を追求するための改革を行った。(米:JA出荷9割 ⇒ 直売に変更)
- ・電波環境(携帯・wi-fiの設置)を整備し、販路の拡大や先払い・クレジット対応、店舗のクラウド管理を整備し、近代化を推し進める。
- ・就農前に物産館でバイトし、県内商品の動向等をリサーチ。販売方法・販売先等を検証し、販売先を開拓。

○経営の状況・課題

- ・研修中の2年間に出荷方法や販路の拡大・事務環境の整備を行ったことから、継承前と比べ、設立当初から売り上げが伸びた。
- ・山田地域にきている地域おこし協力隊の活用。
- ・地域住民の高齢化や人手不足による地域の衰退が心配。



咲き誇る啓翁桜

・農業で生計を立てるのなら、まずは、農業法人に入って就農することをお勧めします。

ふわ だいすけ
不破 大介さん

不破農産

【高岡市】



○就農状況

・37歳で異業種から農業法人に転職。40歳で独立就農。現在、独立4年目。

○経営概況【令和6年6月現在】

・個人経営
(播種時期はアルバイトを2名雇用)
《面積等》
・水稻約40ha(コシヒカリ25ha、やまだわら15ha(飼料用米))

○今後の目標

雇用、継承無くして地域農業の未来は無い。
雇用しても、しっかり収益が上がるようにしたい。

○いきさつ

・非農家であったが、昔から農業に興味があり家庭菜園にも挑戦していた。
・異業種に就いていたが、農業を仕事にしたいと思う気持ちが強くなり、「転職するなら40歳になる前に！」との考えから、37歳の時に近隣の農業法人に転職。
・また、地元の農業従事者が高齢化していたことから、集落の区長さんに離農する農業者の紹介を依頼し、紹介された農家の離農を機に、40歳で独立就農。



○苦労したこと・工夫していること

・雇用したいと考えているが、31ha耕作しても雇用するための経費が確保できない。
・農閑期には時間を見つけて、取引先との繋がりを大切にし、また、新規取引先の開拓のため営業を積極的に行っている。
・安心して取引してもらえるように、信頼される人脈作りが重要。
・今は、効率化よりも人との繋がりを大切にし、生活できる分は稼ぐ事を意識している。



○経営の状況

就農して4年目となるが、就農時(R3年)の15haからスタートし、R4年は28ha、R5年は31ha、R6年(現在)は40haになった。



代掻作業



ハウス不要のワリフ育苗



田植作業

就農を目指す方へ

- ・儲かる業種ではないが、「縁の下の力持ち」的なやりがいのある仕事。
- ・1を生み出すことが出来れば2にも3にもなり得る可能性がある業種と思う。

ほんだ
本田

たくろう
卓郎さん

ほんだ屋

【南砺市】



〇いきさつ

- ・東京のIT関連会社に勤務していた時に、2015・2016年の「新・農業人フェア」に参加し農業に興味を持った。
- ・大学が富山であったので、就農するなら富山でと思い、山が綺麗だった南砺市を選んだ。
- ・母がぶどう好きだったので、ぶどうの栽培をすることとした。
- ・収益を上げるまでに3年かかることから、この間の収入を繋ぐため、干柿用の柿の栽培を離農した農家から引き継いだ。

〇就農状況

- ・令和2年度に34歳で就農

〇経営概況【令和6年6月現在】

- ・個人(家族)経営

《面積等》

- ・ぶどう 50a(ハウス5棟、露地)

- ・柿(あんぽ柿) 45a

《労働力》

- ・本人、妻、アルバイト5～6名(繁忙期)

〇苦労したこと・工夫していること

- ・農業は、栽培環境、気候等が影響するため、机上で計算した数字と現実とは異なり、実際に作業を行って初めて分かることがたくさんあった。
- ・思うように収量が上がらなくても、オンラインにより高単価で販売できた。また、購入客からの「これまで食べたことがない美味しいあんぽ柿だった」等のコメントや、リピーターが増えたことで、やりがいに繋がっている。

〇今後の目標

- ・ぶどうの加工品及び柿の葉を利用した商品の開発。
- ・ITなどの最先端技術を活用し、品質向上や省力化を図り、地域を活性化したい。

〇経営の状況

- ・目標としている収量が得られず、採算が取れていない状況。
- ・収入を得るために営農のほかにIT関連会社を経営。



ぶどうのジベレリン処理



就農を目指す方へ

・農業を職業とする場合、経営面の悩みや課題が出てくるが、収穫の喜びや消費者から嬉しいコメントを聞くなど楽しいこともたくさんある。

とやまの白ねぎの魅力を伝える

すざわ
須澤

たまえ

玉枝さん

アイエッチファーム株式会社【富山市】



〇いきさつ

- ・夫の転勤で富山に戻り、親戚である代表からアイエッチファーム株式会社の手伝いを依頼される。農作業の経験がなかったため、当初は事務作業の手伝いをしていたが、次第に農作業にやりがいを感じるようになった。
- ・現在は取締役営業部長となり、白ねぎ及び白ねぎの加工品の販路開拓等を行っている。

〇就農状況

- ・平成25年5月にアイエッチファーム(株)に就職。

〇経営概況【令和6年6月現在】

- ・法人経営(法人雇用)
- 《経営規模》
- ・白ねぎ 6ha(ハウス7棟、露地)
- ・白ねぎ加工品の販売、輸出
- 《労働力》
- ・代表夫妻、本人、社員2名、パート3名

〇工夫していること

- ・GAP認証に準拠した取組を行い、新鮮で安心安全な白ねぎを提供している。
- ・出荷先は農協だけでなく直接販売も行っている。
- ・雪による葉が折れた白ねぎはうまみ成分が多いため、無駄にせず自社で加工することを考えていた。
考え方が合致する地元醤油メーカー(富山県産丸大豆を使い無添加の醤油・味噌を製造)に出会い、添加物を使用しない加工品を製品化。道の駅、直売所、百貨店、スーパーに販売している。
- ・令和3年度から農福連携にも取り組んでいる。

〇経営の状況

- ・令和5年10月にドイツで開催された輸出展示会で、海外に販路が広がり、令和6年1月にドイツ、2月にフランスへ輸出。ビーガン対応のたれ(魚醤を含まない)を開発し、4月末にはフランスへと輸出。

〇今後の目標

- ・地区の生産者とともに白ねぎ栽培を行い、販路を拡大し、白ねぎ1億円産業として地元をけん引していきたい。



白ねぎの収穫作業



白ねぎの加工品

就農を目指す方へ

- ・農業は喜び・達成感・充足感を感じやすく、やりがいはあるが、生活をしていくのは難しく、仕事(職業)にしていくなかで厳しさを感じる。
- ・農作物を作って終わりではなく、野菜をPRして販売していく企画力が大事だと思う。
- ・人とのつながりが大切だと思う。

野菜本来の力を引き出す栽培に取り組む

さかい
坂井

さとこ

智子さん

ログログファーム

【南砺市】



○就農状況

・夫が経営するほうれん草農家に就農

○経営概況【令和6年6月現在】

・個人(家族)経営

《面積等》

・経営面積 約1.7ha

・野菜:約150品種を少量多品目で栽培

・野菜苗:約50品目

・花き:切り花の生産 約6品目

《労働力》

・本人、夫、・常時雇用2名

・臨時雇用6名

○今後の目標

・農業を体験できる機会を増やして、農業を職業の選択肢の1つに考えるきっかけを作りたい。

○取り組んでいること

・野菜の栽培方法は、原則として化学肥料を使用せず、有機質肥料を使用、微生物資材や木酢等を使用し、野菜本来の力を引き出せるような栽培に取り組んでいる。

・南砺市特産の三社柿を使用した「あんぽ柿」およびジンジャーシロップを県内外の飲食店や販売店に卸しているほか、インターネット販売も行っている。

・南砺市内の農業者と有機栽培愛好グループを設立。また自家野菜の収穫体験やピザ作り体験、かぶらずしづくり体験等を実施。



○工夫していること・今後の課題

・野菜はハウスと露地栽培で1年を通じて栽培を行っている。

・野菜苗は1～5月、7～11月の期間にハウスと露地で栽培している。

・種苗、資材費の高騰、施設更新のための資金繰りが課題である。



○経営の状況

・就農当初はアルバイトをしながらだったが、就農5年目くらいから農業のみで生計を立てるようになった。



野菜畑での作業



自然派ボックス

就農を目指す方へ

・法人就農や個人経営の他、大規模農業か小規模農業か、単一作物か複合経営か、栽培方法など様々な形での就農があるので、自分に合った形での就農を目指すべく、自分の特性や能力について知る必要があると思う。

各種支援制度の紹介

農林水産省では、新規就農者をさらに増やすための様々な支援制度を用意しています。ここでは、主な支援制度についてご紹介します。

就農に関する相談をしたい

全国新規就農相談センター

各都道府県の農業経営・就農支援センターでは、個別の相談を受け付けています。就農希望地など具体的なことが決まっていない場合は、下記へお問い合わせください。対面、オンライン、メール、電話での相談を受け付けています。

【問い合わせ】全国新規就農相談センター（一般社団法人全国農業会議所）

☎03-6910-1133

<https://www.be-farmer.jp/consult/>



新・農業人フェア

全国の150以上の農業法人、地方自治体が出展する日本最大級の就農相談会です。

<https://agri.mynavi.jp/shin-nogyojin/>



令和6年度 新・農業人フェア 開催日程

7/20（土）	東京	歌舞伎座タワー	LIVE
8/31（土）	東京	東京国際フォーラム	EXPO
10/27（日）	大阪	グランキューブ大阪	総合
12/8（日）	東京	東京ビッグサイト	EXPO
2/1（土）	東京	東京交通会館	LIVE

EXPO 150以上団体が集まる総合的な相談会
LIVE 農業法人への就職に特化した相談会
総合 EXPOとLIVEの総合開催

農業を体験してみたい

インターンシップ

全国の農業法人等で、2日間～6週間のインターンシップに参加できます。
一般体験コースと社会人週末体験コースがあります。



【問い合わせ】公益社団法人日本農業法人協会
☎03-6268-9500
<https://www.be-farmer.jp/experience/intern/>



農泊

農山漁村に宿泊し、豊かな地域資源を活用した食事や生活体験を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」です。全国に656地域あり、農業を体験できる地域もあります。（令和5年度時点）



▼農泊ポータルサイト
<https://nohaku.net/>



▼農林水産省HP（農泊の推進について）
https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/nouhakusuishin/nouhaku_top.html



農業の学校等で学びたい

「農業に関わる仕事に就くために、必要な知識や技術を身につけたい」
そんな人のための学びの場として、様々な農業教育機関があります。

道府県農業大学校

道府県立の農業大学校は、全国41道府県に設置されています。

農業大学校には3つの教育課程がありますが、中心となるのは「養成課程」で、標準的な履修時間は2年間2,400時間（80単位）以上です。

全国で毎年約2,000人が入学し、就農に向けて講義や実習に励んでいます。



▼授業内容や学校生活などの情報

https://www.maff.go.jp/j/pr/aff/2304/spe1_02.html#main_content



▼農業教育機関の一覧

https://www.maff.go.jp/j/keiei/nougyou_jinzaiikusei_kakuho/kyoiku_syokai.html



社会人向け研修

就農しているがさらに技術や知識を高めたい人、これから新たに就農を希望する人などを対象に、農業大学校で1日～数週間の短期間で学べる研修を実施しています。

研修の開催等の情報については、各校にお問い合わせください。

▼農業教育機関の一覧

https://www.maff.go.jp/j/keiei/nougyou_jinzaiikusei_kakuho/kyoiku_syokai.html



農業法人などで研修を受けたい

農業法人等で働きながら学ぶ

独立の前に、農業法人で従業員として働きながら生産技術、加工販売、経営管理などのノウハウを学ぶことも有効です。就農希望地の農業法人で働き、積極的に地域の人間関係を築くことにより、独立・自営就農に役立つ情報が手に入る場合もあります。

農業法人によっては、独立就農を支援しているところもあります。

▼農業をはじめめる.J P 農業法人情報

ご自身が希望する条件から法人の研修情報を検索できます。

https://www.be-farmer.jp/training_informations/



自治体の農業公社やJA等で学ぶ

全国各地の都道府県・市町村・農業公社・JAなどでは、独立就農を希望する者向けの研修を行っています。

▼研修を行っている都道府県や市町村など

<https://www.be-farmer.jp/support/search/>



▼研修を行っているJA

<https://agri.ja-group.jp/support/start/>



各地で広がるトレーニングファーム

市町村やJA等の中には、就農希望者が実践的な研修を行う研修農場（トレーニングファーム）を開設し、研修生を受け入れているところもあります。

▼トレーニングファームの事例集

https://pasona-nouentai.co.jp/topic-admin/wp-content/uploads/2022/04/shu5_jri_v2.pdf



▼研修を行っている市町村など

<https://www.be-farmer.jp/support/search/>



▼研修を行っているJA

<https://agri.ja-group.jp/support/start/>



研修中の所得を確保したい

就農準備資金

次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、
就農前の研修を後押しする資金を交付します。

月12.5万円（年間最大150万円）×最長2年間

※国内での2年間の研修に加え、将来の営農ビジョンとの関連性が認められて海外研修を行う場合は
交付期間を1年延長

対象者の主な要件

- ① 就農予定時の年齢が**原則49歳以下**であること
- ② **独立・自営就農、雇用就農又は親元での就農**を目指すこと
 - ・ 独立・自営就農を目指すものについては、就農後5年以内に認定農業者又は認定新規就農者になること
 - ・ 親元就農を目指す者については、就農後5年以内に経営を継承する、農業法人の共同経営者になる又は独立・自営就農すること
- ③ 都道府県等が認めた研修機関・先進農家・先進農業法人で概ね**1年以上**（1年につき概ね1,200時間以上）**研修**すること
- ④ 常勤の雇用契約を締結していないこと
- ⑤ 生活費を支給する国の他の事業と重複受給でないこと
- ⑥ 申請時の前年の世帯全体（親子及び配偶者の範囲）の所得が**原則600万円以下**であること
- ⑦ 研修中の怪我等に備えて傷害保険に加入すること

※以下の場合は返還となります。

- ・ 適切な研修を行っていない場合
- ・ 研修終了後、1年以内に就農しなかった場合
- ・ 交付期間の1.5倍（最低2年間）の期間、就農を継続しない場合 等

【問い合わせ】都道府県・市町村の農政担当窓口

※交付手続の流れや申請様式等については農林水産省HP（就農準備資金・経営開始資金）
をご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/new_farmer/n_syunou/roudou.html



農地を探したい

全国新規就農者相談センター

農地の借り方や確保に向けた取組の紹介・相談を行っています。

農地中間管理機構（下記参照）と新規就農相談センターが連携し、就農希望者の条件に合う農地のあっせんを行う仕組みがあります。

【問い合わせ】全国新規就農相談センター（一般社団法人全国農業会議所）

☎03-6910-1133

<https://www.be-farmer.jp/>

eMAFF農地ナビ

インターネット上で農地情報を見ることができます。

検索機能を利用して、農地の権利関係の状況確認や農業を始める地域を検討できます。

<https://map.maff.go.jp/SelectPrefecture>



農地中間管理機構（農地バンク）

農地を貸したい人から農地を借り受け、新しく農業を始めたい方や規模拡大を進める農業者に農地を貸し付ける「**農地の中間的受け皿**」組織です。



農地を貸したい人



都道府県 農地中間管理機構



農地を借りたい人

賃料が確実に払われ
耕作放棄地になる心配なし

- 公的機関だから安心
- ニーズに合わせた農地を提案
- 必要に応じて大区画化や
果樹の改植等の**条件整備**も

貸し手と個別に交渉せずに機構
と相談することで
農地が借りられる！

【問い合わせ】各都道府県の農地中間管理機構（農地バンク）

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/kikou/nouchibank.html>



経営開始時の所得を確保したい

経営開始資金

次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、
独立・自営就農直後の経営確立を支援する資金を交付します。

月12.5万円（年間最大150万円） × 最長3年間

対象者の主な要件

- ① 就農時の年齢が、**原則49歳以下**の認定新規就農者であること
- ② **独立・自営就農**であること
 - ・ 農地の所有権又は利用権を交付対象者が有していること
 - ・ 主要な機械・施設を交付対象者が所有又は借りていること
 - ・ 生産物や生産資材等を交付対象者の名義で出荷・取引すること
 - ・ 経営収支を交付対象者の名義の通帳及び帳簿で管理すること
 - ・ 交付対象者が農業経営に関する主宰権を有していること
- ③ 親等の経営の全部又は一部を継承する場合には、継承する農業経営に従事してから5年以内に継承し、かつ新規参入者と同等の経営リスク（新規作目の導入や経営の多角化等）を負うと市町村に認められること
- ④ 就農する市町村の「**目標地図**」に位置づけられていること（見込みも可）、「**人・農地プラン**」に**中心経営体**として位置付けられていること（見込みも可）、又は**農地中間管理機構**から農地を借り受けていること
- ⑤ 生活費を支給する国の他の事業と重複受給でないこと
- ⑥ 申請時及び交付期間中の前年の世帯全体（親子及び配偶者の範囲）の所得が原則**600万円以下**であること

※ 1 園芸施設を所有する場合は、園芸施設共済等に参加することが必要です。

※ 2 夫婦ともに就農する場合は、夫婦合わせて1.5人分を交付します。複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行う場合は、新規就農者それぞれに交付します。

※ 3 以下の場合は返還となります。

- ・ 適切な営農活動を行っていない場合
- ・ 交付期間終了後、交付期間と同期間以上、営農を継続しない場合 等

【問い合わせ】市町村の農政担当窓口

※ 交付手続の流れや申請様式等については農林水産省HP（就農準備資金・経営開始資金）をご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/new_farmer/n_syunou/roudou.html



機械・施設の導入支援

経営発展支援事業

就農後の経営発展のために必要な機械・施設の導入等の取組を支援します。

支援額：**補助対象事業費上限1,000万円**（経営開始資金の交付対象者は上限500万円）

補助率：都道府県支援分の2倍を国が支援（国の補助上限1／2）

〈例：国1／2、県1／4、本人1／4〉

対象事業：機械・施設、家畜の導入、果樹・茶の新植・改植等

対象者の主な要件

- ① 就農時の年齢が、原則**49歳以下**の**認定新規就農者**であること
- ② 令和5年度又は令和6年度中に新たに農業経営を開始し、**独立・自営就農**すること
- ③ 親等の経営の全部又は一部を継承する場合には、継承する農業経営に従事してから5年以内に継承し、継承する農業経営の現状の所得、売上若しくは付加価値額10%以上増加させる、又は生産コストを10%以上減少させる計画であると市町村に認められること
- ④ 就農する市町村の「**目標地図**」に位置づけられていること（見込みも可）、「**人・農地プラン**」に**中心経営体**として位置付けられていること（見込みも可）、又は**農地中間管理機構**から農地を借り受けていること
- ⑤ 本人負担分の経費について、金融機関から融資を受けること（青年等就農資金を活用可）
 - ※1 夫婦ともに就農する場合は、補助対象事業費上限が1.5倍になります。
 - ※2 複数の新規就農者が法人を新設して共同経営する場合は、補助対象事業費上限は次のいずれか低い額になります。
 - ① 2,000万円
 - ② 経営開始資金の交付対象者は500万円、対象でない者は1,000万円
（夫婦を含む場合は当該夫婦について※1の額）として合算した額

【問い合わせ】市町村の農政担当窓口

※交付手続の流れや申請様式等については農林水産省HP（経営発展支援事業）をご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/n_syunou/hatten.html



経営継承後の支援

経営継承・発展等支援事業

経営を継承した後継者が、経営継承後の経営発展に関する計画を策定し、同計画に基づく取組を行う場合に必要となる経費を支援します。

1. 対象者

地域農業の担い手（個人又は法人）の経営を継承した後継者（親子、第三者など）であって、経営発展計画を策定し、経営発展に向けた取組を行う者

- ※ 令和5年1月1日から経営発展計画の提出時までには経営の主宰権の移譲を受けるなどの要件を満たす必要があります。
- ※ 経営発展計画の提出先は市町村になります。

2. 補助額

補助上限額：**100万円**（国と市町村が2分の1ずつ負担）

- ※ 本事業による国の支援（負担）は、市町村が後継者の経営発展に向けた取組に必要な事業費の2分の1（上限50万円）を負担する場合に限って実施できます。

3. 補助対象となる経営発展に向けた主な取組

- ・ 経営の法人化 [例：登記費用]
- ・ 新たな品種・作物・部門の導入 [例：資材費用、先進地視察費用]
- ・ 認証の取得 [例：GAPの取得費用]
- ・ データを活用した経営の実践 [例：経営・栽培管理ソフトの導入費用]
- ・ 就業規則の策定 [例：社労士等の専門家費用]

この他にも様々な取組を支援します。

※事業費を要しない取組は補助対象になりません。

4. 応募手続

補助金事務局である（一社）全国農業会議所の定める公募要領に基づいて、市町村が補助対象者を募集します。補助を受けたい農業者は**最寄りの市町村**にご確認ください。

本事業の詳細は、下記の補助金事務局のホームページをご覧ください。

【問い合わせ】経営継承・発展等支援事業補助金事務局（一般社団法人全国農業会議所）
☎03-6910-1124 【受付時間：平日9:30~17:00】
<https://keisyou-hatten.maff.go.jp>



農業を
始めたい方
のための
ポータルサイト

「農業をはじめめる.JP」

農業に興味を持たれた方や、これから農業を始めたい方が、必要となる情報を一元的に閲覧できるポータルサイトです。

就農を知る

- 農業って、どんな仕事？
- 農業を仕事にする3つの方法
- 作目ごとの違い

研修/学ぶ

- 学校／研修機関で学ぶ
- 市町村やJAで学ぶ
- 農業法人で働きながら学ぶ

体験する

- 農業インターンシップ
- 就農準備校で農業体験
- 農業体験・援農募集情報

求人情報

- 新規就農相談センターの求人
- ハローワークや都道府県の求人情報
- JAや民間求人会社の求人サイト

相談する

- 就農相談する
- 就農イベントに参加する

支援情報

- 国、都道府県、市町村の就農支援
- JAグループの新規就農支援
- 農地・空き家／移住情報

「マイページ機能」がお使いいただけます！



興味のある作物、就農したい地域などを登録いただくと、マッチした情報がメールで届きます。

農業をはじめめる.JP

検索

<https://www.be-farmer.jp/>



北陸で、
農業を始めよう



新規就農info

フェイスブック

OPEN!!



二次元バーコードから以下のコンテンツをチェックしよう！

先輩就農者
インタビュー



就農のきっかけや、就農
希望者へのメッセージなど

研修機関紹介



北陸地域で農業を学ぶ場と
研修内容について

就農イベント
最新ニュース



就農イベント情報や新規就農の
最新トピックについて

お問い合わせ先：北陸農政局 経営・事業支援部 経営支援課

✉ hr-ks@maff.go.jp

農林水産省

／ 農業を仕事にしたいあなたへ ／

とやまでの就農を 応援します！



農業法人等の
求人情報や
産地情報



農業体験・
研修情報



独立自営等
就農までの流れ
各種支援事業

「農業をやりたい！」

と思ったら、私たちにご相談ください。

就農コーディネーターを始め、経験豊富な職員が
誠心誠意対応します。まずは「とやま就農ナビ」の
お問い合わせフォームをご利用ください。

公式HPへの
アクセスは
こちらから！



友だち
追加は
こちら！

とやま就農ナビ
公式LINE



富山県の求人・就農に関する最新情報を
発信しています。お出かけ時や休憩時
いつでも情報はスマホから！



富山県内の就農希望者向け
情報を発信するサイトです。



公益社団法人 富山県農林水産公社
富山県就農サポートセンター

〒930-0096 富山県富山市舟橋北町4-19 (富山県森林水産会館6階)

TEL: (076) 441-7396 FAX: (076) 444-3851

E-mail nou6@taff.or.jp

URL <https://www.taff.or.jp>

とやま農業未来カレッジ

平成27年1月、富山県農業の担い手育成を目的に開校した研修機関で、公益社団法人富山県農林水産公社が県の委託を受け運営をしています。

就農希望者を対象とした1年間の「通年研修」、青年農業者を対象とした短期の「農業経営塾」、広く農業者を対象とした「公開講座」を実施しています。



～「通年研修」の概要～

☆通年研修の卒業実績H27～R5 125名

座学講義

栽培技術から流通・販売、農業経営など22科目の講義を行います。(408時間)
講師は、カレッジの指導員のほか関係機関や外部の講師が指導します。



県研究員による基礎学の講義



県普及指導員による実践的講義



IT企業講師による講義

作物実習

米や主要な野菜など(16作物)について、栽培技術の実習を行います。(561時間)
先進農家や試験研究機関など9か所のサテライト農場で先進的な技術が学べます。



先進経営体での実践的な実習



園芸基礎ほ場での実習



環境制御型園芸ハウスでの実習

機械演習

トラクタ・ドローンの運転操作やスマート農業機械の演習を行います。(105時間)
農耕用大型特殊自動車免許や農業機械士などの資格を取得することができます。



大型トラクタの耕起作業演習



直進アシスト田植機の操作演習



ドローンシミュレータの演習

(詳細は下記ホームページをご覧ください。スマートフォン対応) (時間数は令和6年度)

お問い合わせ とやま農業未来カレッジ 月岡キャンパス / 公益社団法人 富山県農林水産公社
〒939-8139 富山市月岡新296番地 TEL076-461-3180 HP <https://taff.or.jp/nou/college/>

J-クレジット制度を活用してみませんか？

- J-クレジット制度は、CO₂等の排出削減量・吸収量を国が認証し取引を可能とする制度です。農林漁業者は、クレジットの販売による収入が期待できます。



✓ 対象となる取組例

- ・水稲の中干し期間の延長 ・バイオ炭の農地施用
- ・アミノ酸バランス改善飼料の給餌
- ・家畜排せつ物管理方法の変更
- ・肉用牛へのパイパスアミノ酸の給餌
- ・森林経営活動
- ・省エネ設備(ヒートポンプ、空調設備等)の導入 など

～クレジットの価値～

クレジットの売買に伴い、クレジット創出者(農林漁業者)には、販売による副収入、購入者(企業)には、企業活動に伴う温室効果ガスの削減、社会全体には気候変動の緩和等のメリットが生まれ、環境と経済の好循環を実現します。

(例)水稲の中干し期間延長によるメタンの削減



- ・水田から発生するメタンは、嫌気性菌であるメタン生成菌の働きにより生成されます。
- ・中干し期間を、直近2か年の実施日数より7日間以上延長し(排水期間を長くする)、所定の審査を受けることで、クレジット化が可能です。

(図の出典：農研機構)

- J-クレジット制度の活用にあたっては、

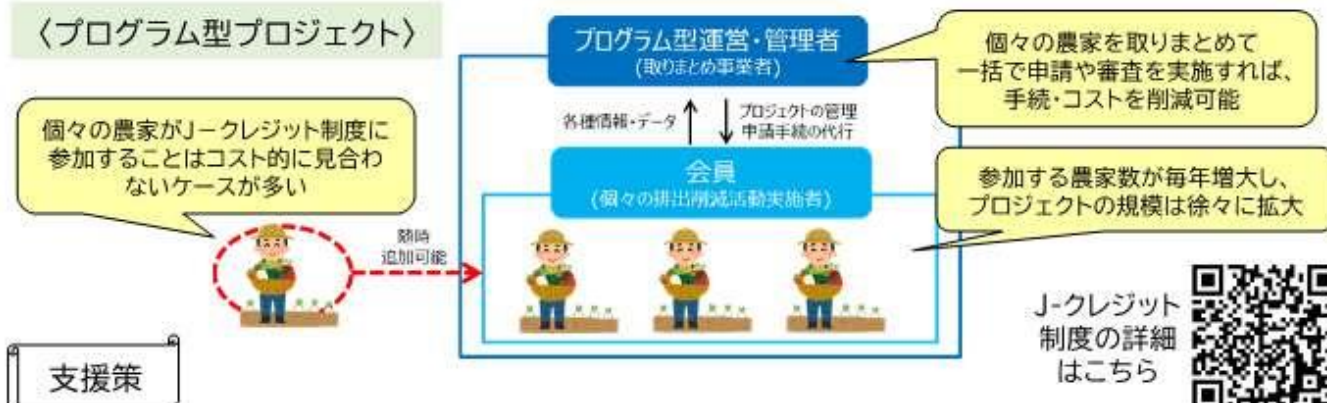
- ① プロジェクト計画書の作成・審査、登録(6か月程度)
- ② 計画書に従った削減データのモニタリング・収集
- ③ 報告書の作成・審査、クレジットの認証

を受ける必要があります。

1～2年程度のサイクル

- 個別の削減活動を、**取りまとめ一括で申請できる「プログラム型」の活用が効果的**です。自治体やJA、地域の協議会等で参加をご検討ください。

〈プログラム型プロジェクト〉



支援策

- 中干し期間の延長やバイオ炭の農地施用による生育への影響確認には、**みどりの食料システム戦略推進交付金(グリーンな栽培体系への転換サポート)**が活用可能です。
- J-クレジット制度では、プロジェクト計画書の作成支援や、審査費用の支援を実施しています。



農産物の環境負荷低減を「見える化」してみませんか？

- 消費者に環境への負荷の低減が図られた農産物を選択してもらえるよう、「温室効果ガスの削減への貢献度合い」と「生物多様性保全への配慮」を星の数でラベル表示する「見える化」を進めています。
- 3月1日から新しいラベルデザインで本格運用を開始しました。生産者や販売者の皆様、取り組んでみませんか。



※上記の商標は商標出願中です

対象品目：23品目

米、トマト(露地・施設)、ミニトマト(施設)、
キュウリ(露地・施設)、ナス(露地・施設)、
いちご(施設)、ほうれん草、白ネギ、
玉ねぎ、白菜、ばれいしょ、かんしょ、
キャベツ、レタス、大根、にんじん、リンゴ、
みかん(露地・施設)、ぶどう(露地・施設)、
日本なし、もも、アスパラガス、茶

✓ 温室効果ガス削減への貢献

- ・ 栽培情報を用い、生産時の温室効果ガス排出量を試算し、地域の慣行栽培と比較した削減貢献度を算定。

- ★ : 削減貢献率5%以上
- ★★ : 削減貢献率10%以上
- ★★★ : 削減貢献率20%以上

✓ 消費者へのわかりやすい表示

- ・ 令和4年度・5年度は、
全国のべ700か所以上で実証販売
＜実証参加者の声＞



これまで環境配慮に取り組んだ生産を行ってきたので、わかりやすく伝えることができ、生産者の自信につながった。(生産者)



環境に良いと分かるとお客様に買ってもらえることがあった。(小売事業者)

✓ 生物多様性保全への配慮 ※米に限る

- ・ 生物多様性保全の取組の得点に応じて評価し、温室効果ガスの削減貢献と合わせて等級表示。

- ★ : 取組の得点1点
- ★★ : 取組の得点2点
- ★★★ : 取組の得点3点以上

＜取組一覧＞

化学農薬・化学肥料の不使用	2点
化学農薬・化学肥料の低減(5割以上10割未満)	1点
冬期湛水	1点
中干し延期または中止	1点
江の設置等	1点
魚類の保護	1点
畦畔管理	1点

冬期湛水



出典：宮城県大崎市 農業沼(本調査時の受領資料より)

魚の保護



出典：滋賀県「魚のゆりかご水田プロジェクト」2、湖岸と水田と魚の関係の移り変わり

見える化の詳細はこちら



お問合せ先 農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ
(TEL:03-6744-7186)

(みどりの食料システム法の認定制度)
(J-クレジット制度)
(環境負荷低減の「見える化」)

事業実施場所を管轄する都道府県庁
農林水産省地球環境対策室(TEL:03-6744-2473)
農林水産省地球環境対策室(TEL:03-6744-2016)

みどりの食料システム戦略

検索

どうして農林水産業で環境負荷低減に取り組まなければならないの？

大規模自然
災害の増加

地球温暖化
による
気候変動



農林水産業には環境により多面的機能がある一方で、
環境に負荷を与えている側面もあります

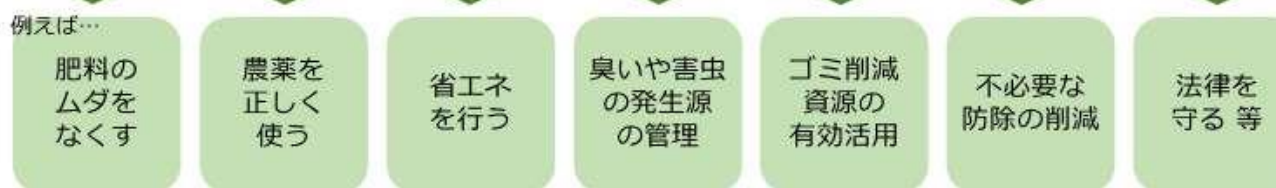
農林水産業は環境の影響を受けやすいことに加え、農林水産業自体が環境に負荷を与えている側面もあります。

このため、日頃の事業活動の中で新たな環境への負荷が生じないよう、7つの基本的な取組を実践することが重要です。

また、こうした取組を行うことが消費者の理解にもつながります。

クロスコンプライアンスは誰もが取り組める環境負荷低減への「初めの一歩」です。

「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」の7つの基本的な取組とポイント



クロスコンプライアンスの実施手続き

令和6年度

農林水産省の補助事業等に申請する際に、「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」チェックシートの各項目を読み、該当する全ての項目にチェックを付けて、事業申請時に提出の上、取組を実践してください。

チェックシートの例（抜粋）

申請時 (します)	(1) 適正な施肥
☒	① 肥料を適正に保管
☒	② 肥料の使用状況等の記録・保存に努める
☒	③ 作物特性やデータに基づく施肥設計を検討
☒	④ 有機物の適正な施用による土づくりを検討

令和7年度以降

取組を実践した上で、事業報告時にもチェックシートを提出してください。また、報告内容について、実施状況の確認を行います。
(実施方法などは検討中です。)



よくあるご質問について



なぜ「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」に
取り組まなければならないのですか？

農林水産業は環境の影響を受けやすいことに加え、施肥、防除、機械や施設の燃料消費など、様々な場面で環境に負荷を与えている側面もあります。そのため、日頃の事業活動の中で新たな環境負荷が生じないように、多くの方が取り組むことで、環境にやさしい農林水産業の実現につながります。また、このような取組は消費者の理解にもつながります。



「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」のチェックシートは、農林水産省の補助事業を活用する場合には、必ずチェックして提出する必要があると聞きましたが、提出しなかったらどうなるのでしょうか？

取組の実践とチェックシートの記入・提出は補助金等の受給要件となります。もし記入・提出しなかった場合には、補助等が受けられなくなるので、必ず実施しましょう。



「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」と聞くと、
すごく難しい内容に取り組まないといけないように感じます。
誰でも簡単には取り組めないのではないのでしょうか…不安です…。

心配ありません！「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」は皆さんが意識すれば取り組める内容です。チェックシートを用い、点検することで、日ごろの事業活動において最低限の取組を実践できます。



実際に説明を聞いてみると、チェックシートの内容は、比較的簡単に取り組めることがわかりました。逆に、環境負荷低減と言いながら本当に効果があるのでしょうか？

「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」は、最低限の取組として多くの方に実施いただくことが重要です。また今後、取組内容の報告や事後確認の仕組みを加えていくことで、効果的に取組を実施していただけるよう進めていきます！



本当にチェックシートを提出するだけなのでしょうか。
今後、写真や帳簿など、大量の証拠書類を求められて、負担が大きくなるのではないかと不安になります…

令和6年度はチェックシート提出と取組の実践までで、証拠書類は必要ありません。
令和7年度以降、実際に取り組んだ内容の報告・確認を行うこととしており、その際に保管していただく証拠書類については、必要最小限となるよう、現場の皆様の声を丁寧に聞きながら検討してまいります。



農林水産省HP
「環境負荷低減
のクロスコン
プライアンス」
はこちらから！



お問合せ先

農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ
☎（直通）03-6744-1865

補助金等を受給するには、 環境負荷低減のチェックシートの 記入・提出が必要になります！

▶ 環境負荷低減のクロスコンプライアンスのねらい

「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」は、農林水産省の全ての補助事業等において、チェックシート方式により、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を要件化するものです。これにより、事業を実施する際に新たな環境負荷が生じないようにし、環境にやさしく、生産性も高い農業を確立することを目的としています。



▶ 最低限行うべき環境負荷低減の取組とは

チェックシートの項目は、みどりの食料システム法に基づく国の基本方針に示された、農林漁業に由来する環境負荷に総合的に配慮するための基本的な7つの取組に基づいて設定されます。



最低限行うべき取組（例）

- | | |
|---------------------------|---|
| ☑ 肥料・農薬の使用状況の記録・保存 | → 使用量を把握して次期作に向けた化学肥料・化学農薬の使用量の低減につなげます |
| ☑ 作物の生育や土壌養分に応じた施肥 | → 必要な量のみの施肥を行い、化学肥料の使用量の低減につなげます |
| ☑ 農薬ラベルの確認・遵守、農薬の飛散防止 | → 周辺環境への影響を最低限にします |
| ☑ 電気・燃料の使用状況のこまめな確認、記録・保存 | → 使用量を把握して不必要・非効率なエネルギー消費を防ぎます |

環境負荷低減のチェックシートの 記入・提出は、どのように実施するの？

実施手続き

※ 取組の実践に加え、チェックシートの記入・提出を行わないと、補助金等を受けられません。

- ◆ 環境負荷低減の取組を実践するとともに、チェックシートを用いて、
 - ① 事業申請時に取り組む内容をチェックして提出
 - ② 事業報告時に実際に取り組んだ内容をチェックして提出してください。その上で、
 - ③ 報告検査時等に抽出方式等で報告内容の確認を行います。
- ◆ 令和6年度は、① 事業申請時のチェックシートの提出、令和7年度以降、② 報告、③ 確認を試行的に実施します。その上で、詳細を固め、令和9年度を目標に本格実施します。

試行実施			本格実施
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
① 申請時の提出			①～③ 実施
② 報告時の提出			
③ 確認			



※ 物品・役務(委託事業を含む)の調達や公共事業関係(農業農村整備事業等)については、チェックシートの内容を仕様書等に反映して実施します。

詳しく知りたい方はこちら

農水省HPの「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」ページに、業種ごとのチェックシートの解説書やQA集を掲載しています。

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/kurokon.html>



解説書などの
最新版は
こちらから！



お問合せ先

農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ
(直通) 03-6744-1865

--- 令和6年6月作成 ---

～女性の活躍を応援します～

- ・ 女性は基幹的農業従事者の約4割を占める重要な担い手です。今後の農業の発展、地域経済の活性化のためには、女性農業者が力を発揮していけるようにすることが必要です。
- ・ 農林水産省では、女性の農業への呼び込みや定着、女性が働きやすい環境づくりを推進しています。

農業に携わりたい、就農してみたい

○ウェブサイト「me&Agri」

就農のきっかけ、前職での経験を活かした農業での活躍、農村での生き方などを掲載しています。



詳細は
こちらから！



【me&Agriでの紹介事例】

木村 優花さん



新卒で入社したスーパーマーケットで農産物の販売を経験。取り扱っていた商品のトマトの魅力に惹かれ、出荷元の農業法人に入社。トマトの栽培を担当。

女性を含めた多様な人材の働きやすい環境づくりを考えたい

○これからの農業経営のためのハンドブック～女性とはたらく～

女性が働きやすい環境整備に向けた、シフト制度やフレックス制の導入、アシストスーツ等の負担軽減策、女性の成長支援等の事例をご紹介します。



詳細は
こちらから！



【女性が働きやすい環境整備の事例】

ナカスジファーム（大阪府）



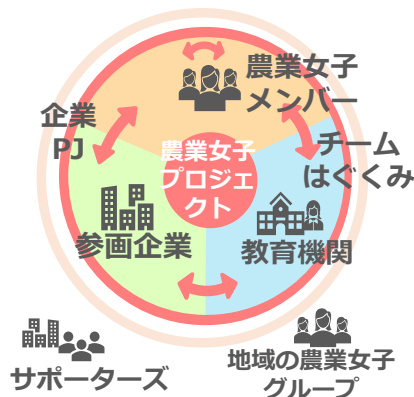
子育て中の女性が働きやすいよう、「午前中だけ週2日」「子供の急な発熱でも休める」といった柔軟な働き方を実現。

全国の女性農業者とつながりたい

○農業女子プロジェクト

農業内外の多様な企業・教育機関等と連携し、農業女子の知恵を生かした新たな商品・サービスの開発、未来の農業女子をはぐくむ活動、情報発信等を行い、

- ・ 社会、農業界での女性農業者の存在感の向上
- ・ 女性農業者自らの意識の改革、経営力の発展
- ・ 職業としての農業を選択する若手女性の増加を図る取組。2013年に設立。



詳細は
こちらから！



このほか、農林水産省の女性活躍に関する施策について、詳しく知りたい方はこちら→



●お問い合わせ先
農林水産省経営局就農・女性課女性活躍推進室
代表：03-3502-8222（内線5194）
ダイヤルイン：03-3502-6600

北陸農業の未来を考える

た が や す ラ ボ

北陸の農村地域の課題はさまざま。
うまくいっている地域、うまくいっていない地域、隣接した地域で差が生まれるのは、
地域間での交流がなく、情報がないから。

そこで私たち北陸農政局は、地域の課題を解決することを目標に、地域を越えて出
会い、悩みや情報を共有し、つながる場として、「たがやすらボ」Facebookを立ち上
げました。



気軽に、自由に、でもまっすぐに
農業や地域について語り合いませんか？



👉 「みんなで
語ろう!
農泊で活気
アップ」



👉 「農福連携//Win(農
業分野の課題解決)
×Win(福祉分野の課
題解決)=相乗効果」



👉 「食の豊か
さ伝える!食
育コミュニ
ティ」

※グループへの参加はFacebookアカウントが必要です。

農林漁業者と農林水産省をつなぐ
新たなコミュニケーションツール

MAFFアプリ

農林水産業に役立つ情報が直接届く。
現場の情報を直接届ける。



eMAFFで
オンライン
申請！



欲しい情報を
サクサク
検索！



大切な情報を
Push通知！



農林水産業に
役立つ情報が
直接届く！



ダウンロードは
こちらから
(無料)



農林水産省大臣官房政策
課TEL：03-3502-6565

MAFF
Ministry of Agriculture,
Forestry and Fisheries
農林水産省

日本の農林水産業を世界へ!



宮崎のヒテちゃん
パワーアップ! New宮崎のヒテちゃんとして、九州の魅力をPRします!



ニュウギョウ特選隊
酪農や牛乳乳製品の魅力を身体を張ってリポートします。



100日後にグルメ公務員になる大島
100日後にグルメ公務員になる大島です。舞台は新天地・新潟県...!



穂Click!(ホクリック!)
北陸の農林水産業を地元職員がPR。良いもんだいもんだらけであるよ!



なまらでっかい道
くせが強い若手職員が、北海道の農林水産業や食の魅力をお届けします!



駆け抜けて関東
料理初心者の若手職員が食の魅力をお届けします。



もりチル ~mori chill~
森林の魅力を発信し、バズマフを喜々盛り上げます!



かんとろきっちゃん
入籍4年目職員の発本が、国産食材をおいしく平らげます!



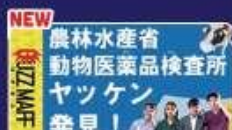
でらTOKAI
若いパワーとベテランの英知で東海地方の食と農の魅力を発信します!



2024.5. 第18クール スタート!

BUZZ MAFF とは?
農林水産省職員たちが省公式YouTubeチャンネルでYouTuberとなるなど、担当業務にとらわれず、その人ならではのスキルや個性を活かして、我が国の農林水産物の良さや農林水産業、農山漁村の魅力を発信するプロジェクトです。

めざせ100万人!
いいね!



ヤッケン発見!
動物医薬品検査所、通称「ヤッケン」の魅力をハッケン!



ザ・水郷の野釣り
フナ釣り大好き国原派のおじさん職員(51)大川さんの公務員生活です。



やっぱりごはんてしょ!
米・米粉をこよなく愛する6名がごはんの魅力を届けます!



超肥料
ねえ、知ってる?肥料をエンタメ化しようとしている集団がいるらしいよ。



お茶ねる
日常に、もっと日本茶を!お茶の新たな楽しみ方を紹介します!



花いっぱいプロジェクト
もっと皆さんの生活にお花!お花の魅力や管理方法をご紹介します!



ぎょぎょチャンネル
水産庁の若手職員が、水産業界を盛り上げるために全力でPRします!



となりの近畿
となりにあると「ほっこり」するような、近畿農業の魅力を紹介します。



農&(のうあんど)
推しは、農山漁村です!我が推しの魅力を、とどしとお届けします!



びーきゅんTV
植物防疫所の「びーきゅん」と全国植物防疫官との大奮闘!?ご観覧ください!



広報室チャンネル
BUZZMAFF 通覧の裏側や、各チームの紹介をしています。

BUZZ MAFF CHANNELの登録&動画に「いいね」をよろしくおねがいします



<https://www.youtube.com/BUZZMAFF>

問合せ先 農林水産省 大臣官房広報評価課 広報室 広報企画班
【電話】03-3502-5594(内線3072) 【メール】kouhoukikaku@maff.go.jp

MAFF
Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries
農林水産省



活動事例集へのアクセスは下記URLからお願いします

<https://www.maff.go.jp/hokuriku/nousei/toyama.html>

二次元バーコードはこちらから



【お問い合わせ先】

北陸農政局富山県拠点 地方参事官室

(東部地区担当) TEL 076-441-9311

(西部地区担当) 076-441-9310

〒930-0856 富山県富山市牛島新町11-7 富山地方合同庁舎4F